

ポーランド月報

(令和7年7月1日～7月31日)

令和7年8月8日

政治

【内政】

● 国内各地における反移民デモの実施

7月19日、「同盟」主催による反移民デモが、ワルシャワ、クラクフ等の大都市を含む全国80の地域で行われた。ボサク「同盟」共同党首は、ビャウイストクで行われた反移民デモで演説を行い、「不法移民を排除しなければ、ポーランドの安全は徐々に損なわれていく。」と述べ、トウスク首相の辞任、及びリトアニア、ウクライナ、ベラルーシ、スロバキアとの国境の即時封鎖を要求した。メンツェン「同盟」共同党首は、トルンで行われたデモに参加し、演説の中で「デモは、合法・不法を問わず、あらゆる移民に対する抗議行動である。ポーランドに大規模な移民は不要であり、移民を受け入れるつもりはない。」と述べた。

これに先立ち、12日、シコルスキ外相は、反ユダヤ主義、移民嫌悪に関する声明動画を X に投稿していた。同外相は、動画の中で、「我々は、国境を適切に管理する権利がある。誰が合法的にポーランドに滞在しているのか知る権利もある。しかし、激化する人種差別キャンペーンや、それに煽られる反ユダヤ主義を容認することはできない。」「外務大臣として、ポーランドのイメージを守る義務がある。最初は言葉から始まり、そしてその言葉は行動へと変わる。この歴史を我々は既に経験した。ドイツの歴史が教えるのは、人種の憎悪の行き着く先がガス室であるということである。」「ポーランド人は他者を敵視し、憎悪を煽る者たちに成り下がらない。どうか理性を取り戻してほしい。」と訴えかけた。

● トウスク首相による内閣改造の発表

7月23日、トウスク首相は内閣改造人事を発表した。新内閣は省庁再編により以前より5人少ない21人の閣僚から構成される。主な変更としては、シコルスキ外相が副首相を兼任することになったほか、ボドナル司法大臣に代わって元裁判官のジュレク氏が同大臣に就任し、また、財務省と開発・技術省を統合した財

務・経済省の設置に伴い、パシク開発・技術大臣が退任してドマンスキ財務大臣が財務・経済大臣に就任した。さらに、産業省を吸収するとともに気候・環境省の所掌の一部を引き継いだエネルギー省の新設に伴い、チャネルツカ産業大臣が退任し、モティカ元気候・環境副大臣がエネルギー大臣に就任した。

● コロンビア人を利用したロシア情報機関による破壊工作

7月29日、ドブジンスキ首相府大臣(特務機関調整官)報道官は、2024年5月にワルシャワ及びラドムで発生した建築資材倉庫の放火事件について、ロシアの情報機関の指示を受けた27歳のコロンビア人が犯行に関与していたことをポーランド公安庁(ABW)が突き止めたことを明らかにした。ABW によれば、同容疑者はロシアの情報機関から攻撃対象や実行方法、火炎瓶の作成方法、使用する交通手段の指定等詳細な指示を受け取っていた。ロシアの情報機関は、一部の南米諸国の国籍保有者がEUへのビザなし渡航が可能であることを背景に、軍事経験を持つラテンアメリカ系の人々を大規模かつ組織的にリクルートしており、特定の場所の偵察、放火、被害の記録を行わせていたことが ABW の捜査で確認されている。同容疑者は、チェコにおいてプラハのバス車庫に放火し、さらに商業施設への放火を計画した罪で8年の懲役刑を言い渡され、同国の刑務所に収監されている。

● 政党支持率の世論調査結果

7月29日にジェチポスポリタ紙が掲載した世論調査機関 IBRiS が実施した政党(又は院内会派)への支持に関する調査結果によれば、トウスク首相率いる「市民連立」(KO)が30.1%、最大野党「法と正義」(PiS)が28.7%の支持を得た。このほか、「同盟」が14.6%、「左派」が7.1%、「ポーランド王冠連合」が4.6%、農民党(PSL)が3.6%、「共に」が3.1%、「ポーランド2050」が2.8%の支持を得た。6

月末の調査結果と比べて、KOの支持率は26.5%から30.1%に上昇し、PiSを追い抜いた。他方、PiSは、28.9%から28.7%と若干低下したものの安定した支持を維持している。

【 外交・安全保障 】

● ドウダ大統領のチェコ訪問

7月6日から7日、ドウダ大統領はチェコを訪問し、パヴェル・チェコ大統領と会談を行った。ドウダ大統領は、会談後の記者会見で、「チェコ大統領との会談を通じて、ハーグで行われた NATO 首脳会合に焦点を当てつつ、これまでの自身の歩みを総括し、大統領としての10年間の外交活動を象徴的に締めくくることができてうれしく思う。」と述べ、今回の訪問が国家元首として最後の外国訪問であることを明かした。両首脳は、インフラ開発協力についても意見交換を行い、ドウダ大統領は、両国間の高速鉄道の完成だけでなく、在来線や高速道路を含むインフラ開発がさらに進展することを期待する旨述べた。また、ドウダ大統領は、「1か月後にはナヴロツキ次期大統領が就任する。パヴェル大統領に対し、ポーランドとチェコの緊密な協力関係は今後も継続されることを保証した。」と述べた。

● 新たな弾薬生産体制の発表

7月9日、PGZ（国営防衛産業企業体「Polish Armament Group」）は、国有財産省が管理する資本投資基金24億ズロチ（約960億円）以上を受け取り、PGZ内の弾薬関連会社4社へ増資を行うことを発表した。増資により新たなインフラを建設するとともに、生産ラインを強化することが可能となる。これにより155mm砲弾の生産が大幅に増加する予定である。コシニャク＝カミシュ副首相兼国防大臣は、現在の生産能力に言及し、砲弾生産に関して新たな弾薬工場の建設にあたって海外を含む民間企業との協力の必要性を強調した。

● 在カリーニングラード・ポーランド総領事館の閉鎖を発表

7月11日、ポーランド外務省は、ロシア外務省から本年8月29日をもって在カリーニングラード・ポーランド総領事館の活動同意を撤回する旨の通告を受け

取ったことを明かした。これは、ポーランド政府が6月30日付で在クラクフ・ロシア総領事館の活動同意を撤回したことを受けた対抗措置とされている。ヴロンスキ・ポーランド外務省報道官は、記者会見で、在クラクフ・ロシア総領事館は、ワルシャワの大規模商業施設放火事件にロシアの情報機関が関与していたとする当局の捜査結果を受けて閉鎖されたものであるとし、「ロシアとは異なり、ポーランドはロシア国内において破壊活動やサイバー攻撃を行っておらず、したがってロシア外務省の対応は正当な理由がないと考えている。」と述べた。また、同報道官は、「もっとも、この決定によって影響を受けるのは、主に同地域でポーランドへのビザを取得できなくなるロシア国民である。」と付言し、ポーランド国民に対しては「ロシアを旅行先として選ばないようお願いしたい。他国の事例からも、旅行者が様々な容疑で拘束されるような事態が発生しうることが明らかになっている。」と述べた。

● ロシア軍によるウクライナに所在するポーランド企業の工場へのドローン攻撃

7月15日から16日未明にかけてロシア軍がウクライナに対して行ったドローン攻撃において、ウクライナ中部ヴィーンニツァに所在するポーランド企業であるバルリネク社の工場が被害を受けた。16日、これを受けて、シコルスキ外相は、Xに「工場長から、3方向から意図的に攻撃されたと直接聞いた。負傷者が出ており、その中には重度の火傷を負った者が2名いる。」「プーチンの犯罪的な戦争は我々の国境に近づいてきている。」と投稿した。また、ヴロンスキ外務省報道官は、記者からの取材に対し、「ポーランド企業の工場には5機のドローンが命中した。これは明らかに計画的な攻撃であり、偶発的なものではない。」「ポーランド国籍の負傷者はいない。」と述べた。

● ルブリン・トライアングル外相会合の実施

7月16日、シコルスキ外相は、ルブリンにおいて、ポーランド、ウクライナ、リトアニアによるルブリン・トライアングル外相会合を主催した。会合では、偽情報対策、地域安全保障、協力イニシアティブ等の重要な協力課題について議論が行われた。会合後、シコルスキ外相は、「ルブリン・トライアングルは民主主義と

議会制の価値観を推進している。」と述べた。ルブリン・トライアングルは、リトアニア、ポーランド、ウクライナの政治、経済、文化、社会面の協力を強化するために、2020年7月にルブリンで設立された3か国による地域協力プラットフォームである。

● 米国対外軍事基金から約40億ドルの融資

7月25日、コシニャク＝カミシュ副首相兼国防大臣は、米国による対外軍事基金に基づく40億ドルの融資協定に署名した。式典には、ザレフスキ国防副大臣、ベイダ同副大臣及びクリステンセン米国務次官（軍備管理・国際安全保障担当）が出席した。同国防大臣は、「ポーランドは、米国基金の最大の受益者である。我々は本基金を活用して、最高の装備を購入する。アパッチ（攻撃ヘリ）はすでにポーランドへ到着しており、F-35戦闘機は、米国でのパイロットの教育を修了して、ポーランドで運用されている。また、ペトリオット（対空ミサイル）は、統合防空ミサイル防衛戦闘指揮システム（通称IBCS）と接続され運用され

ている。ポーランドは、米国に次いでIBCSシステムを運用している数少ない国の1つである。」と述べ、米国製装備調達による軍の近代化を強調した。

● 朴智元韓国大統領特使の訪問

7月28日から29日、シコルスキ副首相兼外相及びベイダ国防副大臣は、ワルシャワを訪問した朴智元韓国大統領特使と個別に会談を行った。シコルスキ副首相兼外相は、会談で防衛産業における協力の現状と展望について議論したほか、ポーランド産食品の韓国市場へのアクセス拡大に期待を表明した。また、人工知能やサイバー領域といった分野での協力についても協議が行われた。ベイダ国防副大臣との会談では、双方は、ポーランド軍に導入されつつある韓国製兵器の適時の納入と品質の重要性について一致し、同国防副大臣からは、韓国防衛産業がポーランド軍の近代化に大きく貢献していることを強調した。

経 済

【 経済政策 】

● ポーランド政府、ウクライナへの進出を目指すポーランド企業を支援

7月7日、ポーランド開発基金（PFR）は、ウクライナでの事業展開を目指すポーランド企業を支援する一連のサービス「チーム・ポーランド」を用意し、そのプログラムには、融資や戦争リスクに対する保険などが含まれると発表した。ドマンスキ財務大臣は記者会見で、「チーム・ポーランド」は政府とポーランド企業との協力の新しいモデルである、と述べた。また同大臣は、7月10日にウクライナの財務大臣と会談し、戦争による荒廃からのウクライナの再建において、ポーランド企業が重要な役割を果たす必要があることを明らかにした。さらに、同大臣は、このプログラムはウクライナから始めると述べたが、PFR はこのスキームをバルカン半島やアジアにも拡大することを検討していると付け加えた。

● インフラ省、主要インフラ投資の実施を簡素化

7月16日付けガゼタ・プラヴナ紙によると、インフラ

省は、国の防衛、安全保障、開発のための主要投資の実施は、標準手続きでは時間がかかりすぎるため、待つことはできないと判断した。解決策として、特別目的会社の枠組み内で簡素化された手続きのガイドライン、「主要インフラ投資のための投資プロセスの簡素化に関する法律」を提示した。この法律は、行政決定（環境決定、道路投資、公共用空港、洪水対策工事の実施許可など）の発付期限を短縮し、一部の決定に即時執行の地位を与える。また、行政裁判手続きも短縮される。さらに、インフラの観点から重要な投資については、建設法の一部規定の遵守が免除される。

● ポーランドは2034年までEU予算の最大の受益国の一つとなる

7月16日、欧州委員会は、2028～2034年のEU予算を大幅に増額することを提案した。増額額は現在の1兆2000億ユーロ強から2兆ユーロ近くとなる。この文書の中で、EUはウクライナのEU加盟を予測していないがセラフィン予算担当委員は、この増額案

には、EU加盟準備のための融資と助成金の形でウクライナ向けに1000億ユーロが含まれていると述べた。EU予算は、少なくとも2034年までは、農業への多額の資金と貧困地域への支援が維持されるため、ポーランドが最大の純受益国の一つであり続けることを想定している。EU資金の支出は、法の支配の遵守を条件とする。EU予算の価値は、主にタバコ製品への物品税などブリュッセルの新たな「独自財源」のおかげで、現在のEU内GDP比1.13%から1.26%に増加すると予想されている。

● 内閣改造:財務・経済省が設立

7月23日の内閣改造の一環として、トウスク首相は、金融・経済分野の政府政策を統括する財務・経済省の設立を発表した。このスーパー省庁は、ドマンスキ元財務大臣が率い、おそらく開発・技術省の権限を引き継ぐ見込みだ。これらの変更は、トウスク首相が経済問題により重点を置く意向を示している。経済界と経済学者たちは、これが適切で必要な方向性だと考えているが、同時に、提案された再編が期待される成果をもたらすかどうか懸念している。彼らが指摘する障害の一つは、政府に経済担当の副首相が不在であり、適切な開発戦略を提示し実施できる人物がいない点である。

【 マクロ経済動向・統計 】

● ポーランドの製造業における PMI 指数の下落

7月1日、バンキエル紙はポーランドの製造業における購買担当者景気指数(PMI指数)が6月に44.8ポイントまで下落し、21ヶ月ぶりの最低水準を示したと報じた。2月から4月にかけて、同指数は50.2〜50.7ポイントだったが、5月に47.1ポイントまで下落し、2023年10月以降の最低水準となった。約20%の企業が今後12ヶ月間で生産量の減少を予想している一方、ドイツの市場環境の改善及びKPO資金を背景に、企業の25%が生産量の増加を予想している。

● 金融政策委員会が公定金利を5%に引き下げ

7月2日、金融政策理事会(RPP)は金利を0.25%引き下げ、基準金利を5%に設定した。専門家のほとんどは金利を引き下げないとの見方を示してい

た。その根拠としては、ポーランド統計局(GUS)が発表した6月30日の暫定的インフレ率データが予測より0.1%高く4.1%に達したことが挙げられる。一方、金利引き下げを支持する主な理由は、数日前に制定された法律により、エネルギー価格の凍結措置を年末まで延長する措置が講じられたことである。RPPの発表によると、現在の予測に基づき、今後数ヶ月間でインフレ率がNBPのインフレ目標の上限を下回る見込みである。

● 2024年国家支出

7月28日、マネー紙は、2024年のポーランドの公的部門の政府支出は1.8兆ズロチに達したと報じた。これは、1人あたり48ズロチ、労働者1人あたり103ズロチに相当する。合計で、1人当たりの政府支出は収入より6.396ズロチ多く、その差額は公的債務の増加によって補われている。また、1人当たりの公的債務は53.700ズロチに達した。

公的部門の政府支出は急速に増加しており、2024年には前年比12%増、2015年比では140%増となった。2024年の国家運営費はGDPの49.4%に達し、EU平均を上回り、2015年と比べると41.5%から7.9%増加した。

【 ポーランド産業動向 】

● ポーランドの投資拡大

7月3日付けプルスビジネス紙によると、ポーランドの起業家たちは国際舞台で存在感を示し始めており、国内資本の拡大は中・東欧地域に限定されなくなっている。ポーランド企業の資本参入は多方面で急速に拡大している。ルーマニアとブルガリアからイタリア、スペイン、スウェーデンを経て、英国と米国まで。これは、ポーランド経済がより高度な発展段階に入っていることを示すシグナルだ。

アナリストは、ポーランドが製品だけでなく資本も輸出していると指摘している。2014年から2018年にかけて米国、英国、ノルウェー、スウェーデン、ドイツへの投資はわずか7000万ユーロだったが、2019年から2023年にかけては97億ユーロに達した。ポーランド企業は外国企業の株式を購入し、現地に工場を建設し、支店を開設し、外国企業を買収している。上記期間中、ポーランド資本のほとんどはノルウェー

(46億ユーロ)、チェコ(25億ユーロ)、ルーマニア(15億ユーロ)に投資された。中・東欧地域では、ハンガリーが唯一の例外で、経済的不安定さと政治的緊張のため、ポーランドの起業家が撤退している。

● レヴィアタン連盟新会長インタビュー

7月15日付けジェチポスポリタ紙によると、レヴィアタン民間雇用者連盟の新会長、マレク・グルスキ氏はジェチポスポリタ紙のインタビューに応じた。どのような改革を計画しているかとの質問に対し、グルスキ氏は、「レヴィアタン連盟は革命的な改革を必要としない、設立26年で強力な組織を築き上げ、企業のカンバクプロフェッショナルな発言力を持つ組織を構築してきた、そして今、既に開始した取り組みを継続していく必要がある。」と述べた。

同氏は、第一の優先事項は規制緩和、第二の優先事項は社会対話の強化であると述べた。同氏の見解では、レヴィアタンは政府や労働組合と協力し、起業家精神を育み、経済の競争力を強化し、雇用の質を維持するための解決策を見出さなければならない。そのため、彼らは政府に対し、国家経済政策を調整する人物を任命するよう強く求めている。彼の3つ目の優先事項は、社会対話評議会(RDS)に真に雇用主を代表する団体が参加できるよう、代表性を高めることだ。現在、その基準を満たしていることを宣言するだけで十分だ。同氏は、RDSが円滑に機能するためには、労働組合と雇用主団体の双方のバランスが不可欠だと述べている。

今日、ポーランドの企業が直面している課題について尋ねられると、同氏は税金を挙げた。彼は、納税者に対する当局の姿勢を変え、より柔軟な対応を求めている。また、ウクライナとの協力についても言及した。彼の見解では、ウクライナがEUに加盟することはポーランドの利益になる。

● 台湾TSMC関連半導体企業のポーランドへの誘致交渉

7月17日、ポーランド投資・貿易庁(PAIH)のブドロフスキ副長官は、台湾の半導体製造業TSMCのサプライチェーンに関連する企業の一部をポーランドに誘致する可能性について交渉中であると発表した。また同副長官は「半導体分野では、特にドレスデンで

建設中のTSMCの欧州拠点を含み、ここでの存在感を確立する大きな野心を持っている。我々は、同社のサプライチェーンに組み込まれる可能性のある一部の企業をポーランドに誘致する可能性について、現在連絡を取り合い、協議を進めている。このプロセスは容易ではない。」と述べた。

同副長官は、PAIHはドイツ、チェコ、ポーランドの3カ国でいわゆる「トライアングル」を構築し、「欧州の製造能力」を活用して半導体を生産したいと考えていると述べた。ポーランドとTSMCとの交渉は、米国のインテルがポーランドとドイツに半導体工場を建設する計画を約2年間延期することを決定してから10か月以上後に始まった。

● ポーランドにおける記録的な投資

2025年上半期、ポーランド投資・貿易庁(PAIH)は、総額23億7000万ユーロに上る21件のプロジェクトを支援した。これにより、2,500人以上の雇用が創出されると見込まれている。同庁のブドロフスキ副長官は、この6ヶ月は同庁の活動史上最高の成果だったと述べている。ほとんどのプロジェクトは米国からポーランドに持ち込まれた。投資分野は、電子機器、電気自動車、自動車、再生可能エネルギー部品、廃棄物管理分野に集中している。プロジェクトの大部分は製造業だ。

現在、同庁は128件のプロジェクトを進行中で、総額は100億ユーロに上る。これにより、約22,300人の新規雇用が創出される可能性がある。さらに、最も多くの投資案件を擁しているのはポーランド企業であり、PAIHのポートフォリオ全体の25%を占めている。次いで、米国(16件)、ドイツ(7件)、スペイン(7件)、フランス(7件)、日本(5件)となっている。マゾヴィエツキ県はプロジェクトの立地として常に人気があるが、ザホドニョ・ポモルスキエ県、シロンスキエ県、ウッチ県、マウオポルスキエ県にも関心が移りつつある。

【 エネルギー・環境 】

● オルレンのロシアからの石油供給契約が終了

7月1日付けプルズビジネス紙によると、国営石油ガス企業のORLENのフォンファラCEOは、6月30日がロシアからの石油購入契約の最終日であると発表した。オルレンのリトアニアの製油所は2022年に

ロシア産原油の調達と精製を停止し、ポーランドの製油所は2024年に最後の調達を実施した。オルレンとロシアの国営石油会社ロスネフチの最後の契約はチェコに関するもので、オルレンはチェコに2つの製油所を保有している。代替ルートからの原油輸入を可能にする十分なパイプライン容量が不足していたため、ロシアから原油を輸入していたが、イタリア、オーストリア、ドイツ、チェコ共和国を結ぶトランスアルパインパイプラインの容量が拡大されたことで、イタリアのトリエステに海路で原油を輸送し、その後オーストリアとドイツを経由して輸送することが可能になった。オルレンのストルプチェフスキ石油取引部門執行役員は、ロシアの石油は老朽化した油田から採掘されており、品質が低下していると指摘している。

● ポーランド、ウクライナに天然ガスを供給

7月2日、国営石油ガス企業のORLENは声明で、ウクライナの同業ナフトガズに1億4,000万立方メートルの天然ガスを供給すると発表した。米国産LNGはポーランド北西部沿岸の都市スヴィノウィシチェにあるポーランドのLNGターミナルで再ガス化されると説明し、ナフトガズとの最新の契約は今年4件目であると付け加えた。オルレンによると、この契約により、暖房シーズンに先立ち、ウクライナへのガス供給の安定性が確保されるという。

「これは、オルレンとナフトガスが2025年に締結した4件目のガス供給契約であり、これまでの3件の契約の総量は約3億立方メートルだ。」とオルレンは表明した。オルレンのソジンスキー副社長は、同社の行動は、EUがエネルギー自立プログラム「REPowerEU」で設定した目標に沿ったものであるとニュースリリースで述べた。オルレンは20年以上にわたり、ウクライナ市場で事業を展開してきた。2007年、同社はポーランドとリトアニアの製油所からウクライナへの燃料の輸出を開始し、事実上、同市場最大の燃料供給業者となった。

● ポーランドはEUの温室効果ガス削減目標を過度に野心的と考える

7月2日、欧州委員会は2040年までの温室効果ガス排出量90%削減目標を発表した。この目標には一定の柔軟性が認められており、目標達成に向けた

炭素クレジットの一部活用も含まれる。ヘンニグ＝クロスカ気候・環境大臣は、ポーランドはこのような提案を支持する準備ができていないと述べた。非公式な情報によると、ポーランド政府はイタリア、中央ヨーロッパ諸国、フランスを潜在的な同盟国として、EU理事会における拒否権行使のための少数派形成に尽力しているという。「欧州委員会は新たな目標のコストに関する十分な情報を提供していない。目標の実現手段やそのコストがEU加盟国間でどのように分配されるかについても不明だ」と、関係者は述べた。

● ポーランドの再生可能エネルギー、石炭を上回る

7月3日付けポーランド国営放送(TVP)の報道によれば、ポーランドを拠点とするシンクタンクであるForum Energiiの報告書は、2025年6月のポーランドにおける再生可能エネルギーによる発電量は石炭による発電量を上回り、電源構成における石炭の割合は歴史上初めて50%を下回り45.2%だったと指摘した。エネルギー分野のシンクタンクである Ember によると、ポーランドは2024年にEUで最も石炭依存度が高い国だった。グリーンピース・ポーランドの広報担当者、マルク・ユゼフィアク氏はソーシャルメディアで、2025年6月の暫定データによると「再生可能エネルギーが電源構成の44.1%を占め、石炭は43.7%を占めた。2025年6月の石炭の発電量は昨年対比23%減少した一方、褐炭の発電量は29%減少した。」と述べた。Forum Energiiの報告書によると、2024年にポーランドの再生可能エネルギー発電は主に風力発電所が牽引し、電源構成の14.7%を占め、次いで太陽光発電が9%を占めた。

● ポーランド原子力発電所プロジェクト、欧州委員会に正式通知

7月14日、ポーランド国営原子力発電会社PEJは、ポメラニア地方における原子力発電所建設投資プロジェクトが欧州委員会に正式通知されたと発表した。これは、国が実施する国家補助金通知手続きとは別の手続きであり、EUにおける原子力プロジェクトには必須の手続きである。欧州委員会は、詳細なプロジェクト概要に基づき、プロジェクトの安全性、技術面、経済面を含め、ユーラトム条約の目的を遵守しているか

どうかを評価することになっている。ヴロフナ産業副大臣兼戦略的エネルギー・インフラ担当政府全権は、この通知を「ポーランド初の原子力発電所建設における重要な節目」と呼んだ。

● ポーランドで大規模な石油・天然ガス田を発見

ポーランドでこれまでで最大規模の在来型炭化水素田が発見されたことが7月21日に発表された。掘削作業は、カナダの民間企業セントラル・ヨーロッパ・ペトロリアム(CEP)が、シフィノウイシチェから6km離れたヴォリン・イースト1(WE1)鉱区内で、バルト海のポーランド側で行われた。この鉱床には、約2,200万トンの石油と50億立方メートルのガスが含まれると推定されている。

● SMRに関するOSGEの意向表明書

7月21日、Orlen Synthos Green Energy社(OSGE)は、ポーランドにおける小型モジュール炉(SMR)の建設を支援するため、カナダのパートナーであるOntario Power Generation(OPG)と、より詳細な協力に関する意向表明書に署名したと発表した。OPGは、カナダのダーリントンに初のSMRを建設中だ。BWRX-300原子炉技術は、米国のGE日立から供給される。OSGEとの提携条件は、数週間以内に明確になる予定だ。覚書締結式典で、ポーランド産業省のガイダ原子力エネルギー局長は、SMR建設の資金調達問題について言及した。ガイダ氏の見解では、現状では何らかの形の政府支援なしにはいかなる原子力プロジェクトも実施不可能だ。しかし、どのような支援が適切かは未定である。OSGE副社長のフィヤウコフスキ氏は、技術開発段階では銀行融資が困難になる可能性があることを確認したが、商業銀行が何かしらの方法を提案してくれることを期待していると述べた。

● エネルギー省の所掌

7月24日付ガゼタ・プラヴナ紙によると、新設されたエネルギー省は、元気候・環境省次官のモティカ氏が大臣となり、これまで気候・環境大臣と産業大臣が

担当していた一部事項を所掌する。気候・環境省からは電気と暖房の部門が新省に移管され、産業省からは原子力エネルギー部門と鉱山部門が移管される。原子力部門(小型モジュール炉(SMR)を含む)の責任は、エネルギー省とヴロフナ産業副大臣兼戦略的エネルギー・インフラ担当政府全権が共同で担う。ただし、エネルギー省は再生可能エネルギー部門を所掌せず、同部門は気候・環境省に残る。気候・環境省は、プロシューマーエネルギー、再生可能エネルギーの活用、低排出技術の開発と促進、電気自動車などに関する事項を引き続き所掌する。

国営電力会社(PGE、Enea、Tauron、Orlenグループを含む)の所有権監督に関する問題も、新たなエネルギー省の管轄外となる。これまで産業開発庁(ARP)の会長を務めてきたバルチュン氏が、国営エネルギー企業に対する既存の権限を維持する国有財産大臣に就任する。一部のアナリストと産業界は、結局のところエネルギー転換の統括機関が存在せず、この複雑なプロセスの責任が分散している点を指摘している。

【 科学技術 】

● 宇宙実験が未来の鍵、宇宙飛行士がトウスク首相に語る

7月2日、トウスク首相は国際宇宙ステーションISSとのビデオリンクを通じてウズナンスキ＝ヴィシュニエフスキ氏と会談した。同宇宙飛行士は、ISSへのAxiom Space Ax-4ミッションの一環として宇宙に滞在し、ポーランドの科学者たちが準備した合計13の実験を実施している。

「私は、ここで実施されているポーランドの科学者、エンジニア、産業が国際宇宙ステーションのような施設にアクセスできることが、私たちの技術的未来を築く上で絶対に重要だと確信している」と宇宙飛行士は述べた。

トウスク首相は、同宇宙飛行士が子供たちや若者たちにとってポーランドの野心の象徴であり、彼のミッションが「ポーランドの宇宙への窓、そして非常に野心的な未来」を開いたと述べた。

治 安 等

● ドイツ及びリトアニアとの国境で一時的な国境管理が導入

7月1日、トウスク首相は、7月7日からドイツ及びリトアニアとの国境で一時的な国境管理(検問)を導入することを発表した。首相は、背景事情について、ドイツが過去10年間の政策を一転して難民申請者等の受入れを拒否しているところ、ポーランド側に検問がないことが、ドイツ側がポーランド側へ難民申請者等を送り返す妥当性を検証することを困難にしているなどと説明した。リトアニアとの国境については、既存の検問所のみならず、森林地帯や国境付近の道路にある「緑の国境」も監視できるよう検問を導入し、リトアニアとの国境からの不法入国者は、法令に則ってリトアニアに送り返されることになるとした。内務・行政省によると、ベラルーシとの国境における不法入

国の圧力は低下している一方、同国とリトアニア及びラトビアとの国境では圧力が高まっており、リトアニアからポーランドへの不法入国者が増加している。国境警備隊によると、本年1月から6月までの間、リトアニアとの国境で412人の不法入国者が拘束された。

7月3日に内務・行政省が掲載した官報によると、一時的な国境管理は、8月5日までの30日間、ドイツとの国境で52か所、リトアニアとの国境で13か所がそれぞれ導入される。7月6日、トマシュ・シェモニアク内務・行政大臣は、リトアニアとの国境に近い北東部ブジスコで行われた記者会見で、今回の措置は安全強化を目的としたものであり、シェンゲン圏内の市民や観光客の生活を困難にするものではないと説明した。

大 使 館 か ら の お 知 ら せ

● マイナンバーカードの申請について

○ 国外転出者用マイナンバーカードについては当館で申請・受け取りが可能です(申請から受領まで2か月から3ヶ月程度)。

注:下記の要件に合致する方は申請できませんのでご注意ください。

【申請できない方】

- ・国内に住民票がある(国外転出していない)
- ・国外で出生し一度も住民票が作成されたことがない
- ・平成27(2015)年10月5日より前に国外転出して、同日以降住民票が作成されたことがない
- ・日本国籍を有しない

詳細は以下の「マイナンバーカード総合サイト」でご確認ください。

<https://www.kojinbango-card.go.jp/apprec/abroad/>

○ 下記必要書類をご記入の上、申請してください。事前に申請日時をご予約いただけますと幸いです。

大使館領事部メールアドレス: cons@wr.mofa.go.jp

【必要書類】

- ①個人番号カード交付申請書 兼 電子証明書発行/更新申請書(当館窓口でもお渡しできます。)
 - ②個人番号カード・電子証明書 暗証番号設定依頼書(同上)
 - ③写真1枚(縦4.5cm、横3.5cm、6か月以内に撮影したもの)
 - ④パスポート等の身分証明書
- *①②の申請書類はこちらからダウンロードできます。

<https://www.kojinbango-card.go.jp/hpsv/wpmng/assets/pdf/download/format1+format2.pdf>

○ 当館の開館時間につきましては以下のとおりです。

月曜～金曜日 9:00～12:30 13:30～17:00

土日・祝祭日 休館(日本・ポーランド両国の祝祭日を適宜休館日として採用していますのでご確認ください。)

令和7年(2025年)休館日 <https://www.pl.emb-japan.go.jp/konsulat/kyukambi2025.pdf>

● 2025年新旅券のお知らせ

1 旅券の仕様変更と申請から交付までの必要日数の増加

- (1) 2025年3月24日から、旅券の偽変造対策を強化するため、人定事項ページにプラスチック基材を用いた「2025年旅券」の発給が開始されました。当該新旅券は日本国内で作成され、当館まで配送されることとなるため、受取までに約一ヶ月の日数を要することとなります。
- (2) 具体的な交付日については、交付準備が整った段階で再度ご連絡します(窓口での書面申請の場合は電話等での連絡、ORR ネットでのオンライン申請の場合は登録されたメールアドレスにメールを送信します。)

2 書面申請の場合の遠隔地居住者の即日発給サービスの終了

- (1) これまで、当館から遠方にお住まいで、書面での申請を希望する邦人の方には、申請の同日に旅券を交付する等のサービスを行ってきました。
- (2) 一方、旅券の集中作成開始に伴い、こうした対応が困難となるため、2025年3月24日以降、旅券の即日発給のサービスを終了いたしました。
- (3) このため、遠方にお住まいの方におかれては、是非オンライン申請の利用を御検討ください。オンライン申請をしていただければ、交付の際に一度ご来館いただくのみとなります。オンライン申請は以下のページから申請いただけます。(在留届をオンラインでしておいていただく必要があります。)

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

● 「在留届」の提出及び「たびレジ」への登録のお願い

3か月以上海外に滞在する方は在留届の提出を、3か月未満の場合は「たびレジ」への登録を必ず実施してください。共にオンラインでの提出・登録が可能です。渡航先の最新安全情報や、緊急時の大使館又は総領事館からの連絡を受け取ることができます。また、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。

なお、「在留届」をご提出いただいた方におかれましては、ご帰国やお引っ越し、ご提出いただいた記載内容に変更があった場合には、「変更届」や「帰国・転出届」の提出をお忘れなくお手続き下さい。

特に日本への本帰国や他国に転勤される場合には、必ず「帰国・転出届」の手続きをお願いいたします。在留届は複数の地域での登録はできません。

また、帰国の届出がないままですと、そのままポーランドの在留邦人として記録が残るため、緊急事態発生時の安否確認や支援活動等の際に支障を生じてしまうことがございます。

下記リンク先から「在留届」(帰国・転出届等を含む)の提出及び「たびレジ」に登録することができます。

(在留届) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

(たびレジ) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

本資料は、ポーランドの政治・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。報道をベースにしておりますので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。記載事項は在ポーランド日本国大使館の見解を示すものではなく、特定の団体・個人の利益を代表するものではありません。

【お問い合わせ・配信登録】

月報の配信を希望される方は、月報配信登録・削除申請フォーム(<https://forms.office.com/r/EgyKuNhJWr>) にアクセスし、メールアドレスの削除申請を行ってください。

登録メールアドレスの変更を希望される場合は、上記フォームで変更前のメールアドレスを削除申請した上で、変更後のメールアドレスを登録申請してください。

新たに月報の配信を希望される御友人・知人がおられる場合には、上記フォームのリンクを御案内ください。